

# 令和5年度 第1回 田辺市地域公共交通会議（田辺地域） 会議録

日 時	令和6年1月23日（火）午後2時00分から午後2時15分まで
場 所	庁舎第2別館 3階 大会議室
出席者	12名
欠席者	2名
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委員紹介</li> <li>3. 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 長野線・上芳養線における運行事業者の変更に係る路線の新設手続きについて</li> </ol> </li> <li>4. その他</li> <li>5. 閉会</li> </ol>
1. 開会	
司 会	<p>令和5年度 第1回 田辺市地域公共交通会議（田辺地域）（以下「会議」という）の出席状況は、全委員数14名中、出席12名、欠席2名である。よって、田辺市地域公共交通会議条例（以下「条例」という）、第5条第2項により、委員の半数以上の出席があるので、本会議が成立していることを報告する。</p> <p>本会議の開催趣旨としては、現在、田辺地域で運行している長野線と上芳養線の2路線について、龍神自動車株式会社が市との運行事業に係る協定に基づき、道路運送法第4条に規定する一般乗合自動車運送事業による運行をおこなっているが、龍神自動車株式会社から、令和6年3月をもって協定を解除したいとの申し出があった。当該路線は、市街地から離れた山間部の住民の通院や買い物に利用されており、地域住民にとって必要不可欠な路線であり、事業継承に向けて検討を進めていたところ、明光バス株式会社の協力が得られたことから、本日、当該路線の運行内容について協議をいただくものとなっている。</p>
2. 委員紹介	
司 会	時間の都合上、資料記載の委員名簿により、紹介と代えさせていただく。
3. 議事	
(1) 長野線・上芳養線における運行事業者の変更に係る路線の新設手続きについて	
司 会	田辺市地域公共交通会議条例第4条第1項に基づき、田辺市企画部長が会長となっている。また、同条例第5条第1項の規定に基づきまして、会長が議長となる。
議 長	本日の議事については、先ほど事務局からの会議趣旨の説明の中にもあったとおり、現在、龍神自動車株式会社に運行いただいている長野線と上芳養線の2路線について、令和6年4月より明光バス株式会社の引き継ぐ運行内容について協議いただく。事務局から資料の説明を行う。

事務局	<p>《長野線・上芳養線における運行事業者の変更に係る路線の新設手続きについて事務局から説明》</p> <p>※ 長野線・上芳養線の運行内容（運行日・便数、運行経路、時刻表など）について説明</p>
議長	ただ今の説明について、委員の皆様からご意見・ご質問等何かありますか。
A委員	利用状況の報告から、「紀伊田辺駅」で降車されている方が多いとのことであったが、JRの紀勢本線へ乗り継がれている方がどの程度いるか調査しているのであれば、教えていただきたい。また、乗継客がいるのであれば、可能な範囲で、バスと電車の乗継ぎを意識した時刻表を設定していただきたい。
事務局	各路線から JR 紀勢本線へ乗り継がれている方の数までは把握できていないが、「紀伊田辺駅」で降車された方の中には、市内線（龍神自動車株式会社運行）に乗継ぎ、市内にある総合病院「紀南病院」などへ行かれていることがわかっている。時刻表については、JR や市内線などへの接続を意識して設定している。
議長	<p>本日の議題である「長野線・上芳養線における運行事業者の変更に係る路線の新設手続き」について、委員の皆様方のご承認をいただけるということによろしいか。</p> <p>《異議なし》</p>
議長	ご異議がないので、委員の皆様方のご承認がいただけたということで受け止めます。ありがとうございました。
4. その他	
議長	<p>つづいて、その他の項目について委員の皆様方及び事務局から何かありますか。</p> <p>《特になし》</p>
5. 閉会	
議長	<p>それでは、本日、予定していた議事については、すべて終了したのでこれをもって田辺地域における田辺市地域公共交通会議を終了する。</p> <p style="text-align: right;">【午後 2 時 15 分終了】</p>